

鳥羽市ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）

特産品出品事業者を募集します



市内事業者向け説明会

と き 3月23日（月） 午後6時～8時

と ころ 市民文化会館4階・大会議室

内 容 ・鳥羽市ふるさと納税の概要
・特産品の募集について
・鳥羽市ふるさと商品券（仮称）について

参加方法 開催日前日までに会社名、参加人数、連絡先を電話、ファクスまたはメールにて企画財政課企画経営室へ連絡してください。
※都合により、説明会に参加できない場合も連絡をお願いします。個別にご案内させていただきます。

問合せ先 企画財政課企画経営室
☎ ②⑤ 1101 FAX ②⑤ 3111
✉ kikakukeiei@city.toba.mie.jp

市では、「ふるさと納税」による寄附をしていたみなさんに、鳥羽の特産品を贈呈しています。鳥羽市のさらなるPRを図るため、特産品を拡充し、出品していただける事業者を募集します。

企画財政課企画経営室 ☎ ②⑤ 1101

ふるさと納税とは？

ふるさと納税制度は、自分の生まれ育ったまちや思い入れのある、応援したいまちへ貢献したいといった納税者の思いを実現するため、都市にお住いの納税者が「ふるさと」と思われる地方公共団体にふるさと納税という形で寄附をした場合、その一定限度額までを所得税と合わせ個人住民税から軽減する寄附金税制のことです。

市へは、平成25年度に763件で3,800万円、平成26年度（1月末時点）には1,

096件で5,475万円の寄附をいただいています。現在、寄附をしていただきたかに鳥羽の特産品を贈呈しています。

寄附金額	選択できる特産品
5万円以上	市内宿泊施設利用券
3万円以上	旬の海産物（アワビ・サザエ、伊勢海老、牡蠣、黒海苔） 真珠のタイタック
1万円以上	真珠付きボールペン、牡蠣醤油・ ぼん酢セット、市営定期船周遊セット、 海の恵みセット
5千円	乾物セット

※寄附金額に対する3割程度の金額分をお返ししています。

拡充内容

・特産品の種類の拡充
・鳥羽市ふるさと商品券（仮称）の利用施設の拡充

出品事業者の募集

特産品の拡充に伴い、鳥羽の特産品を出品していただけたかたを募集します。募集にあたり、特産品に関する説明会を開催します。市内事業者のみならず、ご協力を積極的に検討いただ

き、説明会にぜひお越しください。

応募のメリット

・ふるさと納税の寄附者に特産品を贈呈することで販路拡大につながります。

・市内外のかたへパンフレットやWEBサイトなどを通じて、事業者名、商品名などがPRされます。

・商品発送時にチラシを同封することで、事業者などの商品のPRにつながります。

応募要件

・鳥羽市に事業所（工場を含む）があるかた

・鳥羽市のPRにつながり、かつ市内で製造、加工、採取、栽培、販売、サービスなどがなされている商品を、寄附者に直接送付することが可能な企業または個人事業者

※詳細は説明会で説明します。
※応募していただく特産品は、厳選なる選考の上、決定しますのであらかじめご了承ください。

くわしくは、市ホームページをご覧ください。